

家畜衛生情報

飼料添加物の「硫酸コリスチン」は、平成30年7月1日以降、使用禁止です！！

平成29年1月、食品安全委員会は、硫酸コリスチンの飼料添加物としての利用は人の健康に悪影響を及ぼすおそれがあると評価。

この評価を踏まえ、農水省は、硫酸コリスチンの飼料添加物としての指定を取消し、使用禁止(H30年7月1日予定)。

表示票

含有する飼料添加物の名称及び量

硫酸コリスチン 20gカ価/トン

ビタミンA、ビタミンD₃、ビタミンE、ビタミンB₁、
ビタミンB₂、ビタミンB₆、……………

原材料名 等

原材料の区分	配合割合	原材料名
動物質性飼料	72%	脱脂粉乳、……………
その他	28%	植物性油脂、トレハロース、……………

表示票は、飼料袋に記載
あるいは、
伝票に添付されています。

確認してください

硫酸コリスチンの対象家畜等は、

- ・牛：ほ乳期用(生後おおむね3月以内の牛)
- ・豚：ほ乳期用、子豚用(70kg以内の豚)
- ・鶏(ブロイラー用を除く)：幼すう用、中すう用(ふ化後おおむね10週間以内の鶏)
- ・ブロイラー：前期用、後期用(と殺する前7日までのブロイラー)

重要です！

◎平成30年7月1日以降、コリスチンを飼料添加物として含有する飼料は対象家畜に給与できなくなります。

(給与すると、飼料安全法違反となります。)

◎コリスチンの使用を禁止した時に、農場にコリスチンを飼料添加物として含有する飼料が残らないよう、在庫管理をしましょう。

家畜への抗菌剤の使用により増加した薬剤耐性菌が、家畜の治療を困難にするだけでなく、畜産物等を介して、人の感染症の治療を困難にすることが懸念されています。

詳細は、農林水産省HPIに記載されています。

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/siryo/index.html>

東濃家畜保健衛生所

TEL0573-26-1111(内395) FAX0573-25-7669

E-mail:c24507@pref.gifu.lg.jp



～ 生産者の皆さん、抗菌剤の慎重使用等の対策を進め、 消費者の皆様のご信頼に応えましょう！ ～

薬剤耐性菌って？

薬剤耐性菌とは、「抗菌剤が効かない細菌」です。薬剤耐性菌は、抗菌剤の使い過ぎなどにより増加し、人や動物の治療が困難になります。

薬剤耐性問題と畜産との関わりは？

抗菌剤は、畜産分野でも、動物用医薬品や飼料添加物として使用されています。

家畜への抗菌剤の使用により増加した薬剤耐性菌が、家畜の治療を困難にするだけでなく、畜産物等を介して、人の感染症の治療を困難にすることが懸念されています。

薬剤耐性対策ってどうすればいいの？

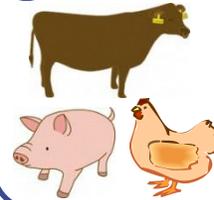
→ 次の4つのポイントに取り組んで、**抗菌剤の“慎重使用”を徹底することが重要です**

1 感染症を予防する



飼養衛生管理水準の向上（施設内の洗浄・消毒の徹底、十分な飼養スペースの確保、適切な栄養管理等）により、**感染症を予防しましょう。**

2 家畜の状態を的確に把握する



家畜の異変に素早く気付けるように、毎日、飼育する家畜の健康観察を行い、**家畜の状態を的確に把握しましょう。**

3 獣医師に伝える



獣医師が的確に状況を把握し、適切に診断できるように、発病後の経過、措置の状況、過去の感染症の発生状況等の情報を**獣医師に伝えましょう。**

4 抗菌剤を正しく使用する



抗菌剤は獣医師からの指示に基づき、用法・用量、使用禁止期間等を守って**正しく使用しましょう。**